

8. 学生納付金

2019年度の学生納付金は次表のとおりです。

<経営学部・経営学科 / 法学部・法律学科>

	学業特待合格者			一般合格者		
	全納の場合	分納の場合		全納の場合	分納の場合	
	入学時	前期(入学時)	後期(9月)	入学時	前期(入学時)	後期(9月)
入学金	円 280,000	円 280,000	円	円 280,000	円 280,000	円
授業料	280,000	140,000	140,000	710,000	355,000	355,000
施設設備費	250,000	125,000	125,000	250,000	125,000	125,000
学友会費	7,000	7,000		7,000	7,000	
同窓会費	10,000	10,000		10,000	10,000	
合計	827,000	562,000	265,000	1,257,000	777,000	480,000

<教育学部・発達科学科>

	学業特待合格者			一般合格者		
	全納の場合	分納の場合		全納の場合	分納の場合	
	入学時	前期(入学時)	後期(9月)	入学時	前期(入学時)	後期(9月)
入学金	円 280,000	円 280,000	円	円 280,000	円 280,000	円
授業料	280,000	140,000	140,000	750,000	375,000	375,000
施設設備費	250,000	125,000	125,000	250,000	125,000	125,000
学友会費	7,000	7,000		7,000	7,000	
同窓会費	10,000	10,000		10,000	10,000	
合計	827,000	562,000	265,000	1,297,000	797,000	500,000

<全学部>学費全額免除生

学生納付金のうち入学金・授業料・施設設備費は全額免除、諸会費(学友会費・同窓会費)のみ納入していただきます。(次年度以降も)

【注意事項】

(1) 学生納付金の納入は、①全納、②分納(前期・後期の半期ごと)を各自で選択することができます。

<分納の場合>	納入区分	内訳	納入期限
	前期	入学金と授業料・施設設備費の½と諸会費	入学時 ※次年度以降は4月30日
	後期	授業料・施設設備費の½	9月30日

- (2) 入学後、特定の科目等を履修する場合は、別途費用を徴収します。(資格関連科目、海外留学費用など)
- (3) 次年度以降の学生納付金等は、変更される場合があります。納入額については毎年送付される学生納付金振込用紙で確認してください。
- (4) 入学後4年目に卒業準備金35,000円(予定額)を納入していただきます。
- (5) 本学では、入学前の寄附金の募集はいたしておりません。ご入学後に、施設設備等教育研究環境の充実のため、任意の寄附金の募集をご案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

奨学金について

経済的な理由で、修学が困難な学生に対して一定の金額を貸与、または給付することにより本人や家庭の経済的負担を軽減できるよう奨学金制度が設けられています。本学で取り扱っている奨学金は、独立行政法人・日本学生支援機構奨学金制度が主なものとなっていますが、その他、都道府県や各団体で行っているものもあります。

大学を通して出願するものに関しては、すべて学内掲示にて通知、募集しています。ただし、それぞれの奨学金制度により、出願の時期・選考基準・採用予定枠があり、出願者全員が採用されるとは限りません。

また、進学前の申込で予約採用候補者に決定している場合、大学での手続きは、入学後にしていただくことになります。配布されている資料をよく読み、前もって必要な手続きがある場合は、各自で済ませてください。

なお、日本学生支援機構奨学金は大学入学後に振込まれますので、この奨学金を入学時納入金に充当することはできません。

教育ローンについて

教育ローンには、国の教育ローンの他に民間金融機関の教育ローンがあります。

① 国の教育ローン

本学に入学・在学する学生は、入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃等の入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度として「国の教育ローン」を利用することができます。

<融 資 額> 学生一人につき 350万円以内

<返 済 期 間> 15年以内

<お問い合わせ> ㈱日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター

ナビダイヤル：0570-008656 受付時間：(平日) 9:00～21:00 (土曜) 9:00～17:00

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656までおかけ直してください。

② 民間の教育ローン

民間の教育ローンは、銀行、JA、保険会社などの金融機関が扱っています。

また、本学が提携している㈱オリエントコーポレーションの教育ローン「学費サポートプラン」、㈱セディナの「セディナ学費ローン」もあります。

<お問い合わせ>

(㈱オリエントコーポレーション (オリコ) 学費サポートデスク

TEL：0120-517-325 受付時間：(平日) 9:30～17:30

(㈱セディナ

TEL：0120-686-909 受付時間：(平日) 9:30～17:00

最新情報は、大学ホームページでご確認いただけます。
「白鷗大学 学生納付金」で検索してください。



	1年	2年	3年	4年
入学金	290,000	-	-	-
授業料	710,000	710,000	710,000	710,000
学生納付金	290,000	290,000	290,000	290,000
合計	1,290,000	1,110,000	1,110,000	1,020,000

学業特待制度規程について (概要)

(特待生の種類)

① 学業特待生 学生納付金のうち授業料を、独立行政法人国立大学相当額に減免します。

② 学費免除生 学生納付金のうち入学金、授業料および施設設備費を全額免除します。

(特待生の期間)

特待生である期間は、4年間を限度とします。

学業特待入試で「学業特待合格」した者は、原則として入学時から2年間、学生納付金が減免されます(前期学業特待生)。

2学年末に特待生の見直しを行い、選考に合格した者は3年生から2年間、学生納付金が減免されます(後期学業特待生)。

(特待生の取消)

次に該当する場合には資格を取り消し、次学期から正規学生納付金を納入していただきます。また、場合によっては減免された金額の返還を求める場合があります。

① 休学、退学、除籍となった者

② 出席日数が著しく不良な者

③ 卒業要件の対象となる科目のうち、修得した単位数が所定の単位数に満たない場合 ※

④ 不正行為を行った者

⑤ その他、学内外において大学の名誉を著しく傷つけた者

※ 1、3年生の1年間で、30単位以上修得しない場合は、資格取消となります。

(後期学業特待生の選考要件)

後期学業特待生は、2学年末までの成績が所属学科専攻の上位2割以内にある者とし、2年生(他の学生納付金減免措置を受けている者を除く)のうち、次の各号のすべてに該当する者の中から選考します。

① 卒業所要単位の2分の1以上を修得していること

② 履修登録等、各種手続きの期限を遵守していること

③ 学力、人物其他の模範となる者であること

④ 在学期間が入学時から2年間継続していること

(学費免除生の継続要件)

特待生の要件を充足し、かつ3年生以降もその資格を継続するためには、後期学業特待生の選考要件のすべてに該当しなければなりません。なお、入学時に学費免除生でない者が3年生以降、新たに学費免除生となることはできません。